

介護保険

| 第1回 |

住み慣れた地域で、

安心して暮らせるまちへ

今月号から4月号まで3回に分けて、介護保険の現状についてお知らせします。

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された「介護保険制度」は、今年で20年が経過しました。

少子高齢化が進むにつれて、介護を必要とする人は増加の一途をたどり、市でも、総人口は減少傾向にある一方で、65歳以上の人口は増加傾向にあります。また、高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯も増えています。

さらに他市に比べ、高齢者の中でも75歳以上の割合が高く、また、要介護認定者や認知症の人の割合も増加傾向です。

介護サービスの状況は

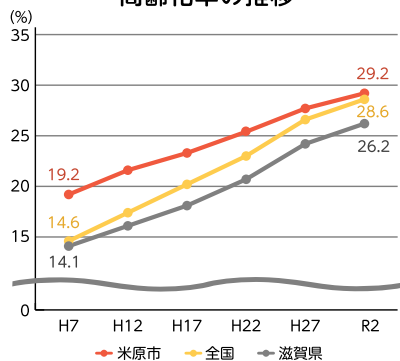
介護サービスを受ける人への給付費は市や国・県が5割を負担し、残りの5割は40歳以上の人が支払う介護保険料から賄われています。

市の高齢者一人当たりの介護給付費は県内で最も高く、中でもデイサービス等の通所介護にかかる費用が高い割合を占めています。

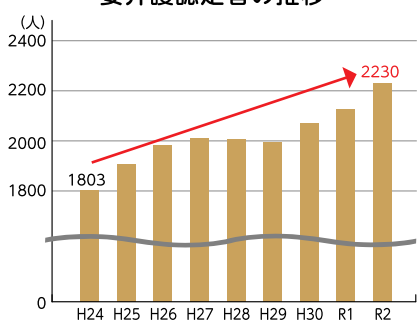
こうした状況により、第7期（平成30年度から令和2年度）は介護にかかる給付費が計画額を大幅に上回り、保険料の収入が不足したため、基金から借入をする厳しい状況になっています。



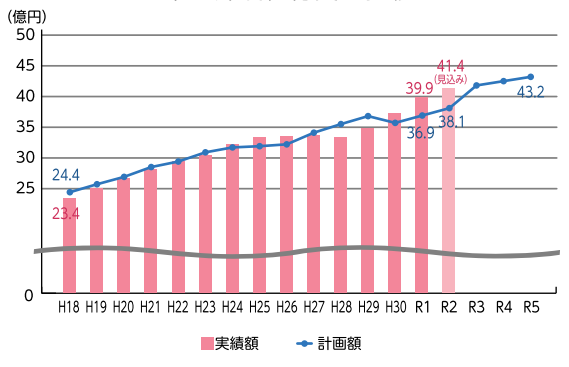
高齢化率の推移



市の65歳以上の要介護認定者の推移



市の介護給付費の推移



地域の実情に合った支援体制へ 一次期介護保険事業計画の策定に向けて

市では、3年ごとに「介護保険事業計画」を策定しています。この計画では、年を重ねてもできる限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を送れるよう、医療、介護、予防、生活などの支援が一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

今年度が最終年となる第7期計画では、地域包括ケアシステムの推進に加え、できる限り在宅生活を続けられるよう地域で介護や看護が受けられる地域密着型サービスの整備を進めてきました。

安心して住み続けられる支援体制を整えるため、いきいき高齢者プランまいばら(第8期介護保険事業計画/高齢者福祉計画)案に対するみなさんからの意見を募集します。

いきいき高齢者プランまいばら(案)

募集期限
2月15日(月)
閲覧場所
市公式ウェブサイト、くらし支援課、各庁舎・行政サービスセンター、市立図書館
意見の提出方法
閲覧場所へ直接提出、郵送、FAXまたはメールでくらし支援課へ